

ムを編成すべきであらう。

つきに、教育計画の基準にふれるべきであるが、詳細については次の機会にゆずることにして、ただ第二次建議よりは、よくなっていることをつけくわえて筆をおく。
(東京工業大学助教)

憂うべき職業・家庭科

長谷川 淳

中央産業教育審議会が、中学校職業・家庭科についての建議を発表したのが去る昭和二十八年三月九日である。この建議の中にもまだ多くの問題が残されていたにしても、それまでの、不得要領な学習指導要領、舌足らずの文章でたどたどしく綴られた指導要領に批判を加え、子供からきらわれ、教師からきらわれる職業・家庭科を他教科並の水準まで引き上げたものとして、一般からよこび迎えられた。そしてそれを実施して二年半有余になる。もう二年半にもなり、ようやく正常な軌道にのって来たこの教科に対して、この十月二十一日に、指導要領改訂の実施案なるものが通達された。これを読んで唖然とする前に、その内容を調べてみよう。まず第一に、通達の前文の、審議会の「建議の趣旨を尊重して」検討したということについてである。前の建議を読みかえしてみると、「……職業・家庭科教育の重要性にかんがみ……」「文部当局におかれ

ても……適切な措置をとらえられることを要望します」と書かれてあり、当局の事務官が考えている重要性にかんがみて、今度の措置をとったことが、「建議の趣旨を尊重し」たもののように、その他には全然見当らない。やがて明らかになるように、建議の趣旨の尊重どころか、前の学習指導要領まで逆もどりし(これが逆コース)、そのついでにもう少し逆もどりし(神ながらの道に沿って)たようなものである。さらに詳細について引き続き「研究」を進めておるものであるが、この二年半の「研究」の結果出て来たものをみて、良識のある委員諸氏の、錬金術師にも似た努力、鎚を金にかえるような努力に対して同情を禁じ得ない。このことから、何事にもたゆまないねばり強さと勤労を尊ぶ態度が、知識や技術の習得に先んじて、必要であるのかな？

次にこの改訂要領を読んでみよう。全体として受ける感じは、まわりくどい要領を得ない文章で、前の学習指導要領からうける感じと全く同じである。まさききこの教科の「性格」を述べ、この教科が、他の教科(義務教育の、普通教育の教科)と異り、方法や性格のちがひよって置かれているのだといひ、まことしやかな「お説」をうらがきするように第一にその性格がのべられている。「性格」の三つの項目は、順序の入れ換えが行われ、語の入れ換えがあっただけで、前の学習指導要領そのままである。その文章の趣旨を、言葉を前後して、多少補って書き直してみると、次のようになる。(補った言葉は、前の指導要領からとって「」および「)をつけ筆者が補ったもの)

一、「中学校における」職業・家庭科は、主として実践的活動(実生活に役立つ仕事)を通して(中心として)、われわれの生活(家庭生活・職業生活)における……を学習するものである。
二、職業・家庭科の教育「内容」は、……性別や環境など(地域社会の必要と学校や生徒の事情)により特色をもつものである。
三、職業・家庭科における……生活活動の経験(仕事)は……啓発的経験に役立つ(の意義をもつ)ものである。
こうして書き直してみると、前のものとそっくりそのままであるが、それ以上に後退していることは、性格の二項において、この教育は「将来いかなる進路をとる者にとっても必要な一般教養を与えらるものであるから」共通に学習すべきものであるのではなく、「共通に学習すべき」(一つの)面をもつもの」として、義務教育として普通教育であることを否定していることである。さらにこの教科・学習経験が、啓発的経験の「意義をもつ」から転じて、それに「役立つもの」であることを、他の目的を排けて、特記していることである。

この改訂要領の第二に目標が述べられている。前の建議の「国民経済」が消えさり、「われわれの生活」が前面にあらわれ、その中で必要な知識・技能(建議の中の「技術」が消え去った)・態度を身につけることは、指導要領そのままである。これを身につけることによつて、「家庭や社会の発展のために力を合わせる」ことの意味を自覚させるのである。ここでは、力を合わせる経験を学習させるのではなく、くりかえし使われている言葉、……ことの意義……をお説教としてその重要性を自覚させ、一朝ことある場合に備える

ものである。今ここで力を合わせることを経験学習させることは、望んでいない。そして続いて、「……みづからの能力に応じた(有能無能に応じ、知能の高低に応じ、貧富に応じ、身分に応じ、上級進学者就職者の分に応じてそれらの)分野を(運命的に与えられた天職として)受け持って、その力をじゆうぶん(粉骨砕身)に發揮し、(現状のもとで、現在の秩序の中)で職業生活・家庭生活の改善自立を図るよう」にさせることにある。ここで特にこの「させる」に注目したい。これはある方向に仕向けることであり、力を加えてそうさせることである。

前の指導要領でもそうであったし、今度の要綱もそうなるであろうように、当然学習の方法として「単元学習」が採られるに相違ない。この「単元学習」なるものが、この「させる」と密接な関連をもっているのである。ある成人が考えている方向に進ませるために仕組まれた道筋を、「迂回」して通らせるものである。「カリキュラム」は競馬場のレースを意味するとか、それより転じてレースの上を走る馬の動作そのものを意味するとか言われる。まさに、ある馬——おぼれ馬でも馬車馬でもよい——がかって走ったことのあるシグザグのコースを子供たちにとらせるものである。

戦後の教科課程の改正の中でこの職業・家庭科だけは、他の教科と全く別の動きをしている。他の教科の中にもいろいろの問題があるにしても、大休足並をそろえて、アメリカ的な民主主義の影響をうけている。その後の改正の動きも、その方向のよしあしは別として、一定の方向をもっているし、戦前のもも、同様である。他の

教科は、戦前戦後を通じて、何らかの形で、先進諸国の、科学や思想の影響をうけている。しかし職業・家庭科とそれをもなして、た教科は、この十年乃至十五年間は、日の当らない大樹のかげで、寄生虫のように、外国の文化を消化する力をもたないかのように、一般の目のとどかない処で不健全に成長して来ている。他の教科が戦前のものに復帰しようとしているとするならば、職業・家庭科はもとの必要もなく、とっくの昔から戦前のままで、現代に生きたことがない。そればかりでなく、この際もっと、五十年もそれ以上も明治期までもとどうとうとしている。

言うまでもなく、職業・家庭科の教育も義務教育の一部であり、われわれの保護する子女に受けさせる義務を、すべての国民が負っているものである。特に、この教育をうける五〇〇万の子供をあげておられる教師は、現場の実践と研究の成果を反映させ、一部のものに奉仕するのではなく、全体に奉仕するような学習指導要領がつくられるように、その動向を見まもることをおこたってはならぬ。

(東京工業大学助教)

第六群について

後藤豊治

今回の職業・家庭科学習指導要領についての中間発表内容が、産

業教育中央審議会第一次建議案より、さらに第二次建議案よりすら後退しているとみなすべき点は他にもあろうが、何より大きなフアクターは第六群の設定にあるとみてよい。

なるほど、今回第六群設定の理由としては、職業指導への基礎として、国民経済や国民生活の一般的な理解を養うということにあるらしい。つまり、第一次建議の二、教科のたて方 4 が、各分にとられていたわけだ。国民経済や国民生活の一般的な理解を養うにはわが国産業の特色や動向をつかませ、これと関連する職業への理解がどうしても続いてこなければならぬというのたろう。

しかも、一般的な理解というのは、どの生徒も共通に知識としてもち、理解すべきことであるから、生徒個々に与えるべき情報を除外したものなら包含しておいてよい、という見解があるように見える。

このようにして、二重に歪曲してこの群が設定され、その内容がくまれたものと見る。委員の中には、かなりすぐれた詭弁家がいるようである。

われわれは、基礎技術の学習に関連して得させる理解は、技術の発達を左右する社会的・経済的諸条件についての理解や、学習する技術が適用され、くみこまれていく産業の実勢や動向の理解にとどめる方が、この教科を首尾一貫したものにすると考えられる。

すると、今回発表された第六群中、とり上げてよいものは、せいぜい、「わが国の産業の特色と動向」と「能率と安全」くらいのものである。これらは、それぞれのプロジェクトに関連して、理解させ

てよいのであるが、全体として展望を得させる上から、まとめてとりあげてよい。しかし、「わが国の産業の特色と動向」は、社会科でとりあつかわれるばあひも多いと考えられるので、社会科との関連をみきわめて設定すべきたろう。ただし、社会科がとりあげる視点とはちがって、産業と技術の角度にしばれば、職業・家庭科独自の内容とすることもできる。

われわれは、「職業と進路」とか、「職業生活」中の「職業生活と適応」などがとくにとり上げられたことは了解にくるしむ。職業や職業生活が国民経済・国民生活と関連することはわかるが、それだから、国民経済や国民生活についての一般的な理解をえさせるために、これらのトピックをとり上げなければならぬという論理が理解できない。この論理をおしすすめていけば、この教科はまたしても、国民経済や国民生活に関連するあらゆる事項をふくみ、はきだめのように雑然としたものがとり入れられるたろう。せいぜい、はきだめにしないために、職業情報のうちで、共通に提供すべきものに限ったとしか考えられない。

国民経済や国民生活についての一般的な理解といっても、それは基礎技術の学習をとおして得させるべきものに限定すべきである。すると、せいぜい、われわれがさきにした見解の範囲に限るべきであると考えられる。

筆者は、もし第六群を設定し、ここで総括的に扱おうとするならその内容はつぎのとおりにすべきだと思ふ。

1 わが国の産業の特色と動向

1 生産性 — 低いのはなぜか —

- 2 産業と技術 — なぜ立ちおかれているか —
— なぜ外国に依存しなければならぬか —
- 3 中・小企業
- 4 産業構造 — 第一次産業と第二・三次産業との比重がなぜ外国とちがうか —
- 5 主要産業の特色と動向

二 労働災害と安全

三 職業病

以上のうち、一の2、二などが中心になればよいと考える。

これらが、国民経済についての一般的な理解や、その基礎構造などを理解させるのに、職業・家庭科の学習内容としてふくむべき限界であろう。このような点についての理解が、他の教科学習の結果深められた国民経済や国民生活への理解とあいまって、職業指導への基礎となるはずである。

筆者も、職業指導のありかたの検討に関心と熱意をもつものである。しかし、職業・家庭科の性格を混乱させるような(職業指導的)内容をもちこむことには辟同すべきでない。むしろ、諸教科学習で、それそれのねらいを達成する過程や結果として、どのような面での知識・理解の向上がはかられているかを精査し、職業指導上なお他に必要だと考えられる、より直接的な情報を編成し、提供の場と機会を教科外に設定する工夫と努力こそ望ましい。そうすることが「職業・家庭科」と「職業指導」の双方をすっきりした性格のものにするゆえんである。